

# 特集

## 藤里町歴史民俗資料館特別展示 白神の森の『マタギ』展 開催中！

白神山地世界遺産センター藤里館では、町歴史民俗資料館の特別展示「白神の森の『マタギ』展」が開催中です(3月末まで)。

この企画展は、「藤里の縄文文化展」、「白神の鉱山『太良』展」に続く特別展示第3弾で、冬期閉館中の町歴史民俗資料館の収蔵品の活用や、町の歴史に興味をもつきっかけ作りを目的として、毎年開催しています。

会場には町歴史民俗資料館で所蔵している火縄銃や雪バラといったマタギの道具類、マタギが狩猟の対象とした動物の標本、さらに、秋田県立博物館から特別貸出を受けたマタギ人形や、マタギの頭領(シカリ)に受け継がれてきた秘伝の巻物などを展示。さらに、藤里町に伝わる「金沢マタギ」の伝説なども解説パネルの中で紹介しています。

「マタギ」は、秋田・青森県を中心に、東北地方などの山間部に住み、専門的な狩猟技術を有する集団、または個人のことを言います。藤里町にも上記の「金沢マタギ」ほか、数箇所にもマタギが存在していたようですが、古文書等の記録はほとんど残っていません。ただ、マタギに関する言い伝えはいくつか残っており、秘伝の巻物で怪物を退治した「与作マタギと山人」、夢のお告げで大熊を仕留めた「第治マタギ」などの言い伝えをパネルで紹介しています。

また、マタギの狩りの対象となった動物の標本も数点展示しています。個人的なおススメはムササビの標本です！普段はなかなか目にする事のない動物ですので、この機会に是非じっくりご覧下さい。

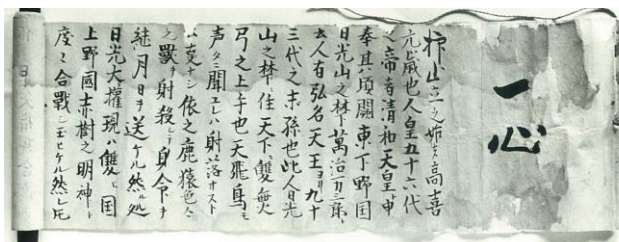
昨年、世界遺産登録25周年を迎えた「白神山地」の豊かな自然、生態系の価値は、まさしく世界で認められていますが、その白神の森の恵みを受けて生きてきた人々がいたことや、森と人との関わりの歴史についても、今よりもっとスポットが当たっても良いかもしれません。

白神の森の『マタギ』展は、3月31日まで開催しています。たくさんの方のご来場お待ちしております！



会場の様子。マタギ人形はインパクト大！

白神の森の「マタギ」展  
期間:~3/31(日)10:00~16:00 まで  
場所:白神山地世界遺産センター藤里館  
その他:月・火曜日休館 入館無料



金沢マタギに伝わる巻物(「藤里町史」より)

### 追悼 福司満さん

平成30年12月25日、詩人で郷土史家の福司満さん(84)が永眠されました。福司さんは長年、藤里町の歴史について研究されており、町の成人向け講座である「ふじこま大学」の郷土史コースで長年に渡って講師を務めてくださったほか、町制施行50周年記念事業として製作された「藤里町史」の編纂委員会会長を務めるなど、藤里地方の歴史・文化の調査・保存に多大な功績を残されました。ご冥福をお祈りいたします。

**皆さんの「意見・」感想お待ちしています！**

藤里町教育委員会

文化財だより第一号、いかがだったでしょうか？この文化財だよりは、町民の皆さんに文化財に対する興味・関心を持っていただきたいと考えて作成しています。

文化財というと何だか堅苦しい印象があるかもしれませんが、現在の私たちの暮らしと繋がりが深いものも沢山あります。是非、機会を見つけて皆さんの地域の文化財について家族の方、地域の方々と話してみてください。

「文化財だより」は、藤里町の文化財についての情報をまとめて、今後年一回から二回程度、発行していく予定です。今後も充実した内容をお届けできるように努力していきますので、温かく見守っていただければ幸いです。

# 文化財だより No. 1

発行:藤里町教育委員会  
〒018-3201  
秋田県山本郡藤里町藤琴字家の後67  
TEL 0185-79-1327  
FAX 0185-79-2227  
E-mail: kyouiku@town.fujisato.akita.jp

## 石棒 町指定文化財へ

平成28年に町内の室岱地区の縄文遺跡(室岱遺跡)から発見された「室岱遺跡出土石棒」が、平成30年4月3日、町指定文化財に指定されました。

新たな町指定文化財が指定されたのは、平成24年の平野庄司氏の「切り絵原画」以来6年ぶりで、通算5件目の町指定文化財となります。

今回指定された石棒は、縄文時代後期(3,000~4,000年前)に使用されていた祈りのための道具の一種と考えられ、両端に彫刻がなされている点特徴です。

保存の状態も良く、当時の姿を現代まで留めた顕著な例であり、当町の縄文文化を知る上で貴重な考古資料だと言えます。

室岱遺跡出土石棒は、藤里町歴史民俗資料館に展示しております。町内で発見された他の縄文時代の出土品等も多数展示しておりますので、ぜひ一度ご覧になり、縄文時代の人々の暮らしに思いをはせてみて下さい。



**【町指定文化財データ】**  
名称:室岱遺跡出土石棒  
数量:1点  
年代:縄文時代後期  
文化財の種類:有形文化財(考古資料)  
記号番号:第五号  
指定年月日:平成30年4月3日

## コラム 文化財まめちいき ~ 第7回 そもそも文化財ってなに? ~

このコーナーでは、文化財についてのいろいろな情報をお届けしていきます。第1回目のテーマは「そもそも文化財ってなに?」です。

皆さんの中には「文化財」という言葉について「聞いたことはあるけど、意味はよくわからない」という方や、「なんとなく、古くて、珍しくて、価値の高いもの?」というような漠然としたイメージを持っている方も多いと思います。

そもそも「文化財」という言葉が使われるようになったのは、昭和25年に「文化財保護法」という法律が制定されてからのようです。

この法律の中では、難しい言葉で細かく定義づけがなされていますが、噛み砕いて言えば文化財とは、「人類の長い歴史の中で生まれ、育てられ、今日の世代に守り伝えられてきた財産で、私たちの歴史・伝統・文化の理解に欠かせないもの」とでも言えるでしょうか。

文化財の中には、上の記事の石棒のように形のあるものだけではなく、例えば上若・志茂若の駒踊りのように、代々継承されてきた伝統芸能や、大沢のケヤキや田中のイチョウなどの植物や動物、さらに、美しい庭園や、海や山の景色などもあり、様々なものごとが「文化財」となり得ます。

さて、文化財の中には「指定文化財」と呼ばれるものがあります。

文化財の指定は、国や県、そして市町村、それぞれの地域にとって歴史上、または学術上の価値が高いと判断されたものを「指定」して、きちんと保護していくための制度です。

藤里町には、県の指定文化財が4つ、町の指定文化財が5つあります。国指定文化財は、今のところありません。

また、指定を受けていなくても、地域にとって大切な文化財も数多くあります(例えば、大沢の壮士舞は指定文化財にはなっていませんが、地域の人たちが昔から受け継いできた大切な伝統芸能です。)

皆さんも、機会があったら自分の家の近くには、どんな「文化財」があるか、探してみてください。

指定されていても、いなくても、地域で受け継がれてきた文化財を改めて見直してみることで、現在の町の姿が、ちょっとだけ違って見えてくるかもしれません。町の意外な魅力も発見できるかもしれませんね。



意外な「文化財」が見つかるかも?

## 藤里町の指定文化財一覧



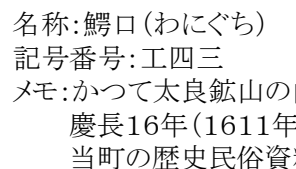
名称: 榲(けやき) 文化財種別: 県指定天然記念物  
記号番号: 天九 指定年月日: 昭和30年1月24日  
メモ: 水神様の木として地域の人々に大切にされてきました。



名称: いちょう 文化財種別: 県指定天然記念物  
記号番号: 天一〇 指定年月日: 昭和30年1月24日  
メモ: 弘法大師が地面に刺した箸が成長したものとの伝説があります。



名称: 藤琴(志茂若・上若)豊作踊り 文化財種別: 県指定無形文化財(民俗芸能)  
記号番号: 無九 指定年月日: 昭和39年11月17日  
メモ: 秋田藩主・佐竹義宣公のお国替えの際、家臣による道中芸が起源といわれています。同じ町内に上若・志茂若の2つの異なる流れの芸能が伝わっているのが特徴的です。



名称: 鱧口(わにぐち) 文化財種別: 県指定重要文化財  
記号番号: 工四三 指定年月日: 昭和39年11月12日  
メモ: かつて太良鉦山の山神堂に納められていた鱧口です。慶長16年(1611年)の銘入り。当町の歴史民俗資料館に展示されています。



名称: アオヤジロ 文化財種別: 町指定天然記念物  
記号番号: 一 指定年月日: 昭和60年2月8日  
メモ: 特殊な香りがあることから、酒樽の材料として珍重されてきた木です。江戸時代の旅行家・菅江真澄が当町を訪れた際にも、当町でアオヤジロの大樹を見たという記録があります。



名称: ササゲラ 文化財種別: 町指定有形民俗文化財  
記号番号: 二 指定年月日: 昭和60年2月8日  
メモ: 材料に笹を使用したケラ(雨具)です。他の地域ではあまり見られない藤里町独特のもので、当町の歴史民俗資料館に展示されています。



名称: 染型紙 文化財種別: 町指定有形民俗文化財  
記号番号: 三 指定年月日: 平成7年9月4日  
メモ: 江戸時代中期～明治時代にかけて、着物の柄を染め付けるために使用された型紙です。996枚あるもののうち、一部を歴史民俗資料館で展示しています。



名称: 平野庄司切り絵原画 文化財種別: 町指定有形文化財(絵画)  
記号番号: 四 指定年月日: 平成24年7月4日  
メモ: 切り絵作家の平野庄司氏の原画です。普段は歴史民俗資料館に保管されていますが、定期的に原画展が行われており、一般の方も見る事が出来ます。



名称: 室岱遺跡出土石棒 文化財種別: 町指定有形文化財(考古資料)  
記号番号: 五 指定年月日: 平成30年4月3日  
メモ: 町内の室岱地区の縄文遺跡から発見された石棒です。縄文時代の人々が、祈りの際に使用した道具と考えられます。



# Pick Up! 文化財 ～第1回「藤琴豊作踊り」～

藤里町を代表する民俗芸能である獅子舞や駒踊り。上若、志茂若の2団体によって継承されてきた、豊作を祝うこの踊りは、獅子舞・駒踊りに、棒使い、奴踊り、万歳も加えた「藤琴豊作踊り」として秋田県の無形民俗文化財に指定されています。

初代藩主・佐竹義宣の国替えの際の道中芸が起源だと伝わる踊りですが、藤琴でこの「豊作踊り」が行われるようになったのは、今からおよそ170年前、江戸時代後期からと言われています。

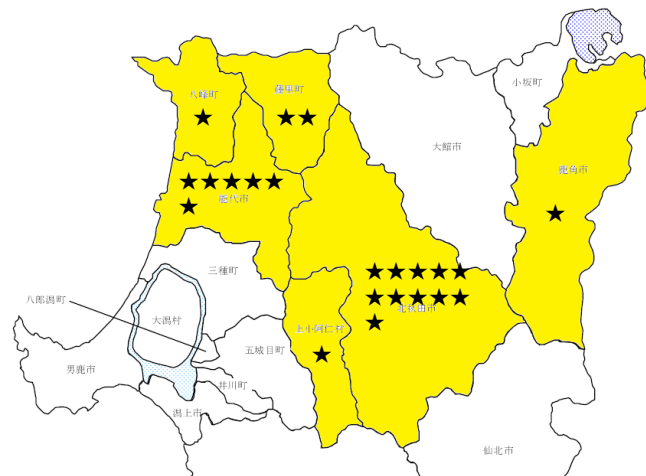
「駒踊り」を含む芸能は、県北各地に広く分布しており、上若、志茂若それぞれの先人たちが、現在の北秋田市や大館市で踊りを習い、地元を持ち帰って長年に渡って継承してきたと伝わっています。

この踊りはもともとはお盆に先祖の供養のために踊られていたものようで、実際、県内の駒踊りはほとんどが8月13日前後に踊られています。藤里町では明治時代後期、神社改革などの影響を受けて、盆踊りから祭典行事に移行した結果、現在の9月7日、8日に踊られるようになったようです。今でも、宵宮に宝昌寺の前で踊るのは、その名残であるとか。

秋田県は、重要無形民俗文化財の数が、47都道府県の中で最も多い県です。平成30年に「来訪神: 仮面・仮装の神々」としてユネスコの無形文化遺産に登録された男鹿の「ナマハゲ」などは記憶に新しいところですが、指定・未指定を問わず、先祖から受け継いできた豊かな文化を今に伝える民俗芸能がたくさん残っています。

一方で、生活習慣の変化や少子化などの影響で、後継者が途絶えてしまう芸能も少なくありません。県内にいくつもあった「駒踊り」も、現在は消滅してしまったものもあるといえます。

「藤琴豊作踊り」を、藤里町の大切な文化のひとつとして後世に伝えていけるよう、これからも大切に守っていききたいものです。



秋田県内の駒踊り分布 ★が駒踊りを継承する団体の数(参考: 秋田県教育委員会「秋田県民俗芸能調査報告書」)

## 郷土史探求 ～第1回 金沢地区～

藤里町の北部に位置する金沢地区は、町内でも個性的な歴史を持った地域のひとつです。

かつて金沢地区には「金沢マタギ」と呼ばれる狩猟集団が存在しており、熊やカモシカを相手に、白神山地を駆け巡ったと言われています(裏面の特集記事もご覧ください)。

江戸時代後期～明治にかけて活躍したとされる「第治」というマタギは、金沢マタギの中でも特に腕の良いマタギで、大物の熊を一人で仕留めて藩主から褒美を貰ったこともあったとのこと。

また「金沢番楽」という伝統芸能もあり、こちらは180年ほど昔、この地を訪れた「ホゲン様」(※行者か山伏)によって伝えられたとされています。

金沢番楽は、藤琴川の上流にあった太良鉦山や、下流の藤琴の町に招かれて演じることなどもあり、全盛期には1,000人以上の見物人が集まって、大変賑わったそうです。しかし、昭和36年の火事で番楽の道具類がほとんど焼失し、大きな打撃を受けました。

現在は、金沢番楽保存会の方が継承しています。



冬の金沢地区。町内でも雪深い場所のひとつ



中学生たちによる金沢番楽上演(H23町民祭)